

令和6年度 第2回京丹後市美しいふるさとづくり審議会

会議録

1. 開催日時

令和6年7月26日（金）午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所

京丹後市役所峰山庁舎 205 会議室

3. 出席者

＜審議会委員＞

奥谷委員、蒲田委員、石田委員、蒲田委員、木原委員、中川委員、藤村委員、畑中委員*、山本委員*

*オンライン出席

＜アドバイザー＞

審議会に係るアドバイザー 1名

＜事業者＞

環境基本計画策定に係る委託先事業者 1社

＜事務局＞

市民環境部 志水部長

生活環境課 宇野課長、大木室長、永美課長補佐、松本課長補佐、千賀係長、小森主任

4. 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

【審議】

1 第3期京丹後市環境基本計画骨子案について

(4) 閉会

5. 公開又は非公開の別

公開

6. 傍聴人

あり（1名）

7. 要旨（議事経緯）

以下のとおり

■開会

事務局： 定刻となりましたのでただいまより、令和6年度第2回京丹後市美しいふるさとづくり審議会を開催させていただきたいと思います。

本日はご多用の中ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、まず奥谷会長の方から一言お願いいたします。

会長： 失礼します。皆さんこんにちは。本日は久しぶりにご出席いただいた方もあり、期待しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

暑い中、またお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。またオンラインでご参加の方もどうぞよろしくお願いいたします。

今回は5月30日ということで大体2ヶ月ぶりぐらいの審議会になります。前回もいろいろとご議論、ご意見を頂戴しました。

今回の環境基本計画の見直しというのが非常に大事な時期にあるということを、今日改めて皆さんにもう一度ご意識をお願いできればと思います。といいますのも、前回もそうでしたが、2030年という年が、2030年までにCO₂の削減もしっかり生物の多様性という問題においても、あと5年ぐらいの間で何らかのピークアウトの方向性が出せなかったら、人類にとって大変大きな影響が及ぶであろうというふうに予測をされていますし、その危険性、危機感というのは皆さんも身をもって、近頃感じておられることだろうと思っております。中でも、京丹後市、京都府の北部は、過疎化高齢化が進んでいる中で、地球規模での気候変動問題や生物多様性問題に、自治体から一体何ができるのかと、人口が減る中、高齢化が進む中でと思っておられるかもしれませんが、今日の議論の中心になりますのが、やはり京丹後にある豊かな自然、もう一度それを見直して、その中で、まだ私たちが使える資源が埋もれているということに気づいていただいて、再生可能な自然循環可能な地域づくりというのを、やはりそれは国の動きを待っていたのでは、なかなか進まないの、地方自治体から進めていくということがとても大事だろうというふうに思っております。

今日は環境基本計画についてだけの議事になっておりますので、ご自由に、どんなご質問ご意見でも結構ですので、忌憚のないご発言をお願いしたいと思います。

事務局： 奥谷会長ありがとうございます。

それでは本日の会議の内容について少しご説明と資料の確認をさせていただきますと思います。

まず次第がございます。資料1としまして審議会の委員名簿。資料番号は振っていませんが、2024年7月26日資料ということで、A4横の資料を1つ用意しております。資料2としまして第3期京丹後市環境基本計画骨子案。資料1の委員名簿について少し補足ですけども、こちらにつきましては、令和6年7月現在の名簿となっております。任期の方が、6月末で一旦切れまして、7月1日からまた新たなメンバーという形で更新をさせていただいております。

ここで、今回新たに委員ご就任いただいた方もおられますので、私の方からですけども、委員の皆様、事務局のメンバーを紹介させていただきたいと思います。

◆「資料1」に沿って委員及び事務局を紹介

なお、本日は美しいふるさとづくり条例の施行規則第16条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席がございますので本会議が成立していることをご報告させていただきます。

傍聴人の方におかれましては、賛否を表明しない、発言をしない、撮影録音はしないなど会議の妨げになるような行為をしないようご協力をお願いいたします。

それでは議題に入る前に、生活環境課、この美しいふるさとづくり審議会で、全体を通してどういった政策、取り扱い業務があるのかという部分をご紹介しますので、よろしくお願いいたします。

◆「2024年7月26日資料」に沿って説明

今年度につきましては、環境基本計画の更新の年ということでございます。現行計画についての総括、そして次期計画案の作成を進める年になっております。総括につきましては前回会議の方で少し触れさせていただいております。本日は、次期計画の骨子案について審議の方をいただきたいと思いますと思っております。

それではここから審議会に入りますので議事進行の方、奥谷会長にお世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長： それでは皆さんよろしくお願いいたします。

ただいま事務局から行政の方で取り組んでおられる内容、現時点、これまでどういったことに重点を置いて取り組んでこられたのかということを説明いただきました。新しく委員になられた方もいらっしゃいますし、現時点を整理していただくと過去、現在、それから未来に向かって、何がやれて、何がやれていなかったのか考えるのに整理が付きやすいと思います。

それではここからの議事に入って参りたいと思いますが、会議録の確認者を 1 名指名させていただきます。名簿順で前回指名の次の方をお願いします。

それでは、議事に入ります。資料 2、第 3 期京丹後市環境基本計画骨子案について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：失礼します。資料 2 について、ご説明をさせていただきます。

◆「資料 2」に沿って第 3 期京丹後市環境基本計画骨子案について説明

会長：ありがとうございました。

行政計画っていうのは非常に多岐にわたってしまして、私たちではなかなかすることが難しいので、そこはもう事務方に任せるとして、日常的に皆さんがお感じになってらっしゃる環境の問題について、どなた様からでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

委員：まず全体としては、もうすでに骨子として、非常に綺麗に取りまとめられておられますし、温暖化対策などはもう実行計画区域施策編などが先行しているような状況でございますのでそれに改めて位置付けを明確にするものというふうに理解をいたしました。

全体として綺麗に進められているかなと感じているところです。そうした中で、これをどうしてくれというわけではなく、今会長様の方から普段感じていることをと申していただきましたので 1 つ申し上げると、もっと気候変動や生物多様性に関して、本当に危うい状況というものが感じられる表現がもっとあってもいいかなと。もう少しパッションが感じられるものであってもいいかなと思います。

気候変動に関しては去年、世界で一番高い気温という話がありました。今年はもう多分それを塗り替えることが間違いないという話になりますし、10 年経ったらあの頃は涼しかったねと言われる年が今年なのだろうと思います。

というわけで、その辺り本当に今これを諦めたら、私たちは子どもたちの未来を捨てましたっていうのと同じだと。そこら辺の危機感をやっぱり感じられるようなものがあるといいなと感じたというのが、普段、気候変動の情報に接している者からのフワッとした意見です。

個別具体のところに、追加をさせてください。

18 ページの基本理念と目指す社会の部分に、ウェルビーイングという言葉、何らかの形で入れてはどうでしょうかというご提案です。というのは、つい先日、国の環境基本計画が改定をされまして、その中でこれを重視していこうと。環境対策をやることで暮らしの質が上がっていくということと、ちゃんと結びつけてやっていこうよ、それをちゃんと感じられるようにしていこうよということが、せっかく改めて国の計画で打ち出されましたので、それを受けて同じ言葉使われた方がいいかなと思います。

あとは、28 ページに関して、これも国との連動ということでございます。28 ページの一番下の方、人づくりに環境を入れましょうというのがございます。

4 月に国の観光教育等促進法に関する基本方針の変更案が閣議決定をされたところで、新たに強く打ち出されたのが、社会変革の担い手と、持続可能な社会の作り手というのは、これまで当然学習指導要領にも盛り込まれて、進められているところですが、そこに改めて特に若者について社会変革を起こしていくと、今の延長線上では無理だ、だから変えていくのだっていうこと、そういう人を育てなきゃいけないのだから、国が、国の環境教育の方針でも、打ち出されたところですので、そうした社会変革、特に若者が社会変革の担い手になっていけるような、教育というか、その場づくりというのを意識的にやるということを盛り込まれると、国との整合性取れていいのかなという気がいたしました。

最後に 20 ページ。気候変動脱炭素化のところ。これは計画をこう変えてくださいというものではございませんので、ここからの話は、もう一度フワツとした話に戻りますけども、ただ具体の話としては、ここにも、いろんな京丹後の経済、暮らしを支えておられる団体の方々がいらっしゃいます。こうした団体の方々その団体に参加されている企業の方々が、あと 5 年ぐらいで CO₂ 排出を半分にするというのを、本当に実現する主役、担い手になっていただく必要があると。そこをやっぱり市としても応援をしていただきたいなと感じます。

例えばこれから予算要求の時期になってくると思いますけども、勝手な思いつきですが、その団体ごとで、脱炭素に向けて自分たちの団体、組合でどうしていこうかっていうワークショップをやるような、その講師料とか、ワークショップのコーディネーターの人を呼んでくるような費用を支援していただくとか、サポートしていただくとかいう形で、団体や組合の主体的な取り組みをサポートするような枠組み仕組みというのも一緒に整備していただければいいのかなと思いました。

繰り返しますが、個人の感想として聞いていただければ結構でございます。

会長： ありがとうございます。

今のご発言の中に、国との連動という言葉が何回か出されました。もちろん国の計画との整合性を図っていくのも大事ですけれども、最後の方におっしゃられたように、京丹後の企業の皆さんや住民の皆さんが日頃どういったことで、困っておられるか、温暖化対策やろうと思うけど、何からどうしたらいいのかわからない。そこが一番困ってらっしゃるところではないかなと思います。

環境基本計画というと、委員がおっしゃったように非常に大きなまとまりのある基本方針になっておりますが、その背景にあるのは、日常の課題であり、やはり現場で起きていること、起こると予想されるようなことが基本だと思いますので、難しい

言葉じゃなくて結構ですので、他の委員の皆さんもご発言をお願いできればと思います。

事務局の方で今の委員のご意見等について、何か返していただけることがあれば、お願いをしたいと思います。

事務局： まず1つ目にありました気候変動ですとか或いは生物多様性をどういうふうに表示すればその危機感を持ってもらえるかということにつきましては、話題を足すのか、表現を変えるのか検討させていただきます。危機感を持って取り組みに繋がるような形で検討できればと思います。

あとウェルビーイングの言葉ですけれども、環境基本計画もその最終行き着く先、目指す先はウェルビーイングになると思いますので、その辺りの表現についても検討させていただきたいと思います。

あと社会変革を起こしていく、その人材、若者の育成っていうところにつきましても、28 ページに盛り込んでいけるような形で、検討させていただきたいと思います。

最後におっしゃいました、それぞれの団体ですとかそういったところを後押しするような、中間支援のような役割がどういう形で、市の施策でやっていけるかというのは、今後の検討かなとは思うのですけれども、また区域施策編などで検討を進めていければと思います。

会長： ほかにご意見ありますでしょうか。

委員： 忌憚ない意見として聞いていただけたらと思います。

1つ伺いたかったのが、55 ページのまちづくり基本条例に基づく計画の位置付けの中の関連計画に、私が関わっている農林水産部の「みどりの食料システム戦略」が入っていないのは何か理由があるのか伺いたいです。

ちょうど今、「みどりの食料システム戦略」に関しても、同時並行でオーガニック宣言を市としてするという方向の中で我々検討委員として動いておりまして、今回ご説明いただいたところの消費者の方々の意識変革であるとか、特にオーガニック宣言に関しては有機を通した脱炭素使用策定に向けて動いておりますので、ぜひ農林の動きも少しプラスしていただけるとありがたいなと思います。

先ほど木原委員からもお話がありました、我々一事業者としていろいろな取り組みをしており、特に食品を作っている会社でもございますので、食品を作っている立場と、農業関係に関わっている立場から言うと、やはりこの 21 ページのところの再生可能エネルギーの発電設備の導入等の部分に関しては非常に我々、食品系も特に課題に思っています。というのが各酒蔵さん、丹後管内各酒蔵もありますし、我々ビールを作っている中でいうと、非常に多くの食品残渣を出しております。

食品残渣の再利用というところがこの地域全体に言えることなのですが弱く、非常にみんな困って全部産廃として扱っているというのが現状です。

私の会社は京都府にご協力をいただいて、牧場の牛のえさに全量まわしているのですが、年間 40 トン近くのビールカスを牛のえさにまわしていて 100%循環をしているものの、他の食品メーカーの話を聞くとそういうことができていないとか、最近で言うと酒粕もあまり売れないみたいなので、そういう物も残渣として処理に困っているとかいう話も聞いておりますし、農業の部分に関しても、やっぱり使わないものであるとか、くずのものというのは全部畑に戻している状態でそれが絶対的にいいかということもそういうわけでもありませんので、何かこのエネルギーというところで、そういう新しい部分にも取り組みをぜひ入れていただけるとありがたいと感じているところです。

特に我々食品関係の企業としてはその辺りを配慮として入れていただきたいのと、観光公社としては、先ほどの観光客をターゲットに一部文言を追加していただいたということでありありがとうございます。

丹後の観光客数、宿泊客数はコロナ禍で伸び悩んでおりまして、あまり増えていないのが現状ですが、海水浴等でお越しいただいたお客様が、何か環境配慮の活動をすることで、観光の次に繋がるような行動がとれるような取り組みもしていただけるとありがたいなと思います。

北海道のニセコ町では、スキーシーズンじゃないときに来てごみ拾いすると、地域通貨のポイントが付与されて、それが冬の観光シーズンに使えるような動きなどがあって、環境配慮に取り組む実例として伺っておりますし、我々丹後地域の観光は夏と冬に偏り過ぎておりますので、何かそういう環境の切り口で、観光客の標準化みたいなところにもぜひ注目していただけたらありがたいなと思っているところでございます。

会 長： ありがとうございます。

1つ目は「みどりの食料システム」ですね。京丹後市はオーガニック有機野菜の産地として、京都市内でも大変高く評価をされているかと思います。この関連計画の中に入っているかどうかについては事務局に確認いただくこととして、1つ、環境基本計画の中の重要な、京丹後としてやれることの打ち出しとして、そういったものもあるのではと感じました。

それから、食料残渣の再利用についても、これも1つ重要な地域にある資源の再利用によってエネルギーを作るということを、過去の反省も踏まえながら、失敗したからこそやれることもあると思いますので、それも一考かなというふうに思いました。

それから観光×環境ですね。海洋プラスチック問題なのですが、これまでからも網野町を中心に取り組みをされておられますが、観光客が行かれないところにもごみが沢山溜まっているという、それがもう海岸沿いの地層にプラスチックが入り込んでしまって、今の私達人類の地層がそういう形で残っていくというのをすごく悲し

い思いで、先日も見させていただきました。地域住民だけでやることではないので、やっぱり外部の方の力が要るだろうと思います。

そんなことも、この環境基本計画の中の何かの柱の下にちゃんと紐づけられているというような、そういうことで考えていければと思います。

では事務局の方から、よろしくお願いします。

事務局： 15 ページのみどりの食料システム関係につきましては、追加が漏れておりまして、私がまだ十分理解していないのですが、確か委員会を設けて、独自で設けた基準を満たせば認定していくというようなことだったかと思います。

担当課に聞きまして、15 ページの体系の中に追加させていただけたらと思います。あと 2 番目の方の食品残渣の関係ですけれども、市の方で、以前にはエコエネルギーセンターという食品残渣などをバイオガス発電するものがあったのですが、29 年度で閉鎖しておりまして、そういった反省は生かしつつ、今の技術的な問題ですとかそういったところの課題というのはあると思うのですが、引き続きそれは資源を循環していくという意味で取り組んでいかなければならない課題だと思っておりますので、検討の方は進めていきたいと思っております。

3 番目の観光と環境の関係ですけれども、ご紹介いただいた北海道のニセココインの事例は面白いと思いました。観光客の皆さんが楽しみながら環境への保全ですとか、そういった関わりをしていただくような形で、部署が少し違いますが、またそういった形で進めていければというふうに思っております。この計画にどう落とし込むか、どう表現するかというのはあるかと思いますが、実際実施する政策の中ではそういったことも取り組んでいくということで、考えていきたいと思います。

委員： 我々京丹後青年会議所は、来年度 60 周年を迎えるに当たりまして、中期ビジョンの策定をちょうど進めておる段階でございます。その段階で、今回この案を拝見させていただきまして、こちらを参考に市と手を取り合って、事業が行っていただけるようなビジョン策定に進めていけたらと考えております。

私の事業といたしましては 2 年前から、ソーシャルビジネスとして携帯電話を主軸としたまちづくりをするための事業を創業させていただきました。

その中で環境配慮等の取り組みまでは着手ができていないのですが、まちづくりをするにあたっては、やはりそういったことも取り組んでいかなければならないというふうに考えておりまして、個人の意見として聞いていただければと思うのですが、我々創業期の若手経営者、創業者というのは、限られた資源、資金の中で事業を行っているというのが現状としてございまして、関心はもちろございまして、なぜなら私たちはソーシャルビジネス、社会課題をビジネスで達成させるということを、軸に考えている若者が非常に多い中で、この環境問題に関しても、もちろん共感するところでございまして、環境のことをやっていくにあたってやはりいろいろと資金が

必要になってくるというところもある中で、そういったところに助成金ですとか補助金ですとか、そういったことの座組を変えていただくところをご検討いただけたらと思います。

そういったところで例えば市の事業でもございます、空き家対策の事業があると思うのですが、そういったものに環境問題を掛け算して、通常の空き家対策の助成金にプラスして環境配慮を行うような、例えば取り組みをした場合に関しては助成金が入るというような取り組みまで考えていただけると、より私たち若手経営者が、そういったものにも関心を抱き、取り組んでいこうかという起爆剤になるのではないかと考えております。

そして、私はご年配向けの事業をしているということもあって、ご年配の方がたくさんお店にいらっしゃるの、この京丹後の課題というところでの話をさせていただくと、私が今感じているところでは、新コミュニティのことについて、やはりかなり不安を感じられている住民の方は非常に多いというふうに認識しております。

それにあたって、やはりそれをプラスに捉えていただけるような取り組みとして、こういった環境の学びのというところに着手をしていただいて、新コミュニティや他のコミュニティを活用した学びの機会を提供していただければと思います。

結構若者若者というふうに言われているのですが、私はどちらかというと若者が非常に少ないと感じております。

京丹後は、SDGsに即したポイント制度を確か2年前にやっとうまくいかなかったというのが実情としてあるわけです。原因として考えられるのはやはり地域住民の見込みが甘かったのではないのかなというふうに考えております。集約の対象はあくまで若者だと思うのですが、私は別の角度からもう少し広い年齢層でもやっぱり集約化が必要になってくるのではないかと思います。学びの提供をする機会をこの計画に盛り込んでいただければ、よりよい事業になるのではないかと思います。

会 長： やはり市民活動されていく中では、資金的なものが課題になるということで、何らかの補助金などのサポートが必要というふうなことなのですが、とても大事な、これは古くて新しい問題なのですが、そのことについてどうしていくのか基本計画にどんな形で盛り込んでいくのかということ。

それから、学びの機会をいろんなところで増やすということで、コミュニティの人口が減っていく中で、自主防災組織もそうですけれども、コミュニティの力が弱っていく。それを何とかするためにも、みんなが集まって、何か話し合いをすとか、学びの機会を設けるとか、そういった地域づくりと環境を結びつけてはどうかと思います。

まず、住民の皆さんが活動しやすくなるための資金と、それから場の提供ということかと思うのですが、事務局の方でいかがでしょうか。

事務局： おっしゃることは非常に重要だと思っております。

地域づくりと人づくりは両方同時に進めていかなければならないことかと思ひますし、人づくりにおいては先ほど言われたように、引っ張っていく人材がいなくなかなか進まないのかなと思ひますし、そういった関心のある若者がおられるというようなこともおっしゃっておられましたので、そういった方たちが、例えば、意見交換する、学び合う場があれば、それぞれにとっていい効果があるのではないかと思ひますし、そういった場の提供ですとか、また、資金的なことはなかなか難しい問題ではあるのですけれども創業する上での資金的な補助金、助成金っていうところは、商工のほうで検討させていただきたいと思ひます。

会長： 担当者レベルで答えられることは限りがあるのでここは責任ある立場の方が回答してくださるので、お願いいたします。

事務局： 事業者の方が最初に創業される上で大きな資金がかかってくるということが1つあったと思ひます。その辺りは一定の補助金のメニューというのが一応ありまして、一定そういう部分への支援はやっていこうという意気込みあるのですけどなかなかそこら辺は広がってこない。

やはり、補助率であるとか、高額になりますと、まず入り込むこと自体がなかなか難しいのかなということでございますので、その辺も踏まえて今後それをどうして広げていくのかっていうところはちょっと課題かなというところなんです。今ある中でまた補助金のメリットを考えていけたらなということでございます。

また併せてコミュニティの関係です。おっしゃるとおり、環境面の部分からも含めてその地域のコミュニティを広げていくという手法があると思ひますので、その辺は現在市がコミュニティづくりをしっかりとやっていく上で、学びの場を、もちろんうちとしても、たくさんの人に、今おっしゃっていただいたような現状が、将来を見越してやっていかなければいけないということを、少しでもわかっていただく必要性があるというのは重々考えておりまして、またなかなかそこが広がっていかないというのもアンケート調査をする中で、わかってきているという現状がありますので、いかに皆さんに今取り組まなければならないことをわかっていただくか、その必要性があるというのも身にしみて感じているところでございまして、その辺を踏まえて、今年度ワークショップであるとか、おっしゃっていただいたような高齢者だけではなくて、市民を対象としたワークショップなどの機会を増やし、そこに参加していただくことで、少しずつではありますけれども広げていきたいなというふうに考えているところでございます。今委員に言っていただいた内容を踏まえながら、しっかりと今後やっていけたらなと考えております。

委員： 結構いっぱいしゃべりすぎたので、ちょっと認識の間違いもあるかもしれないのでもうちょっとお話しさせていただくと、そのコミュニティのところだけ、新コミュニ

ティの話をしておりまして。

新コミュニティって、多分ご存じない方もいらっしゃると思うのですが、例えば京丹後市内は6町の中に、区が結構いっぱいある中で、統廃合の取り組みというのが、来年度に向けて今かなり活発的に行われていると。

で、これまでは区、それぞれの多分区長をはじめとしたお役を担われた方が区のために青少年事業であったり環境問題だったりとということに、取り組まれていたのだと思います。これがおそらく、統廃合することによって、ぼけてしまう。

動きが鈍くなってしまう恐れがあるのではないかとというふうにとっても感じておりまして、ただそれを悪くとするのではなく、こういった新コミュニティというところに対しておそらく皆さん期待というよりは不安な気持ちが強いと思いますが、逆に京丹後が打ち出していく新コミュニティというのは、こういった魅力がありますという特徴の中にこの環境の学びというのを付け加えていただくといいのではないかと思います。

違う課がされていることだとは思いますが、そういったところとのタイアップといえますか、複合的に考えていただくということを検討していただけたらと思うので、ちょっとそういった要素、エッセンスを入れていただく方が良いと感じます。

委員：一応私も自治会代表ということで、参加させていただいております。先ほどから地域コミュニティ、これは確かおっしゃられますように、来年度から大きく変わって、従来でいう地区公民館的な教育ということから今度は自治会ということで、大きく主体が変わってくる、その単位が以前でいうと小規模多機能など、なかなか京丹後市の中でも合併以降、それぞれの旧町の中でも、戸数も、自治会といっても、隣組程度の自治会や何百軒というような大きな自治会もあります。

そういったところが持続的に今後どういう役割を持っていくのかという1つの視点があるのだらうと思います。

ただそのことについては、いろいろと担当部署も違えた中でこれから来年度に向けて進むんだらうなと思っはいるのですが、そのことと若干リンクしていることですが、自治会、私らの立場はどちらかというと、地域住民の生活環境を身近に支える立場ということとあわせて、環境という意味でも、私は海岸域の自治会、間人なんですが、非常にいわゆる外的要因、先ほどからも説明にありましたように、漂流物は非常に起きるしまった環境の影響も相当大きいですし、また一方で森林ですね、山の方はほとんど有害鳥獣に荒らされる。

こういう中で、どちらかというと地元の間人は、人口は減って、動物に遠慮しながら生活しなければならない、車を出してもシカにぶつからないように注意するというのが現状です。

だからといって地域の方が人口減っていく中で生業というか、商いということがなければ、若い人も帰ってこない。

そういった中でこの環境というものをどう捉える、そこは自治会の方も一定の役割を持っておりますので、どうここは関わっていくべきなのかというのが、正直私も今日、基本計画案を見せていただいた中で、少しそこの自治会の役割というのが見えにくいのかなというふうに思っています。

人的にはなかなか力はないのですが、いろんな仕組みの中でどう関わっていけるのか、また地域の人材をどう育てていくのか、また行政とどう繋がっていくのか、そういった観点では、いろいろ思うところがあるなと感じております。

会 長： 本当にそう、現場はそういうことだろうと思います。

しかし最近また町の方で話題になったのが、共同店舗とか共同売店とか言われるような、大宮にも、全国に有名な百貨店がありますけれども、1つの店舗なのにそこで物を売るだけじゃなくて、人と人との繋がり場になっていたり、それから福祉的な要素があったり、もちろん環境のごみステーションであったり、いろんなことがその場を中心にして回っていつているという事例があって、そういったものは今後まだ展開できる。いろんなところに可能性があると思います。

地元にあったスーパーがつぶれていっても、新しい形でのそういうストア共同店舗というのが、新しいビジネスとしてできていく中で、物を売るだけじゃなくて人をつなげるとか、福祉の見回りするとかですね。

そういったものが自治会のその動きと一緒にっていくといいのかなというふうに思ったりもします。

でも私がここに住んでそうするわけにはいきませんので、ただのアイディアレベルなんですけれども、でも、先日そういったなんかシンポジウムが行われましたけれども、大変評価が高かったようでございます。

では、他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

委 員： 各企業さんにおいても、環境問題については重要なことだということを認識はされていると思うのですが、まだ生産性が下がるというような環境問題に対してマイナスなイメージが、強い業種があるというのも事実です。

このような基本計画を作成して周知していくというのは、重要であるかと思うんですけれども、各企業の皆さんが実際にこの計画を見て理解するという機会というのも、おそらく少ないのではないかと思います。そういう意味では業界に向けて、わかりやすく理解してもらいやすいような、セミナーや研修を開催して、周知していくことで、理解を促していかないと、浸透していかないのではないかと思います。

会 長： 本当にわかりやすい取り組みにする、すごく大事ななというふうに思いました。

セミナー研修会座談会。そういう学びの機会を、気軽に参加できるような、堅苦しい形ではなくてね、そういうものを考えていけないといけないですね。

人手不足ですし、事務方も大変だと思いますが、ちょっと何か知恵が要るかなという気はいたします。

委員：今日の計画を伺っていて、少し思ったというか、先ほどの市民の方々への認知を上げるというところで考えたときも、京丹後市として環境宣言の今回の活動中で一番ポイントというか、京丹後市はこの環境に対して、こんなことやっていくみたいなのが、キャッチコピーになるようなものが欲しいなと思いました。

なんでもかんでも全て入ってらっしゃるのが、これ京丹後市で他の戦略検討会議もそうですけど、全部オールマイティに作ってらっしゃるので、すごく素晴らしいと思う反面、何かこれやってというのが欲しくて。私の地元がちょうど岡山県でございまして、循環型のまちとして結構一生懸命やってらっしゃいます。

木質バイオのまちとか地域循環のまちみたいなのとか。岡山県のもっと兵庫県側のところの村もそうですけども、キャッチーなポイントがあって。京丹後市のキャッチーなポイントっていうのはここに入れなくてもいいですが。

どっかで市民を先導するところで何か欲しいな、市民もそうだし子どもたちに伝えるときにも何か伝えやすいなみたいなことがあればと感じました。

会長：冒頭の委員からのご意見でもそういうことをおっしゃっていただきましたけれども、ここは頭のかたい我々皆が何かそこをどういうふうにして、そういう言葉ひねり出していけばいいのか、事務局の方いかがでしょうか。

委員：1つの事例ですが、お隣与謝野町の与謝野駅前にビールファームが最近できていまして、若い方がまちづくりのためにされて、再エネ100%でビールを作ってその屋根に太陽光発電をつけた。太陽光発電つけるにあたってコストを0で入れている。10年たったらもらえるので、最初の月からコストメリットが出るという形になっています。

それぐらい、もう再エネの値段は下がってきて、コストのことを考えるとつけなきゃ損っていう状況が結構生まれるタイミングがあって、去年の年度末に太陽光発電がだぶついたので、そういうチャンスをとらまえてやるとか。ちなみにそれを施工されたのは京丹後市内の業者で、海外に払わずにお金をこの地域に払うっていうので、コストも地域で回るようになります。

そういう話がいろいろ増えてきて、情報共有されていくといいなというのが思ったところで、先ほどのセミナーの話の中にそういった事例がいくつか出てくるいいなと思いました。

というのをもし基本計画とかに入れるとすれば、環境のリスクだけじゃなくて、その社会的なリスクと社会的なチャンスっていうものも、どこか書き込めるといいのかなと思います。

例えばその社会的リスクとは何かというと、国は何を言っているかということ、その温暖化対策やるために、もう先行投資しますと。お金をめっちゃくちゃ投資しますと。国で 20 兆円、民間合わせて 170 兆円でしたっけ、それだけ投資しますと。ただしそのお金は後で炭素税などをかけて回収しますというのを正式に言っています。

つまり後でもう何年かしたら炭素税入ってきて電気代が上がってくるということを、国はかなりはっきり打ち出しています。後で上がってからびっくりすると京丹後の経済が、びっくりしちゃうことになるので、そういうふうに変わっていくというリスクというのも、うまく捉えて変わっていくのがいい、そういった話をどう書き込むかはともかく、少なくともその研修会などの中で、そういう話もできるといいかな。

もう 1 つ社会的なチャンスというのは、そういう気候への対策や或いは生物多様性に貢献するような企業が評価されるような社会にどんどんなっていく。だからそこへ乗っていった方がいいですよ、みたいな、そういったことを何となく雰囲気として見せられるといいなと感じたところです。

会 長： なにか事例という感じで、個別の名称は別として、こういう事例がありますみたいなものを書く、基本方針の柱の下あたりですね。載せていくというのもわかりやすいかもしれないのですが、これはちょっと汗のかきようだと思います。こういう事例が、京丹後市内に増えていったらいいなっていう。みんなでちょっと話し合って、載せてみてはどうでしょうかね。

では議論を尽くせたかなと思いますので、事務局の方にお返しいたします。

事 務 局： 地域コミュニティ、新コミュニティ、様々な言い方は、当然各縦割りのセクションがある中でそれぞれの場所がそれぞれの言い方をするっていうのもありますけども、まずもって環境基本計画を含めて、行政自体が 1 つのコミュニティとして、きちんと枝葉がそれぞれくっついているような状態で進んでいくことがいいのかなと思いますので、なるべくそういった理想ではありますけども、そういったものに近づいていけるような、網羅した形で、何とかこの環境基本計画、最終的に仕上げていきたいというふうには考えております。

今後のスケジュールについてですが、先ほど話にありました総合計画とこの環境基本計画というのは、京丹後市の中では、議会の議決を必要とする計画に位置付けられております。

総合計画が今、3 月に議会提案ということで予定をされておりまして、なるべく重ならないようにということで環境基本計画を 12 月に提案をしていきたいと考えております。

今回のご意見も踏まえて、反映させる形で、まずは皆様方に再度ご確認をいただくというような形になってこようかと思ひます。

なるべく 8 月末か 9 月頭ぐらひでもう 1 回、審議会を持ちたいと考えております。

そのあと、パブリックコメントという手続きが行政上は必要になってきます。要は公に意見を聞くというようない形になります。その手続きを踏んだ上で、進めていきたいと思ひております。

ちょっとタイトな中で、今年度進めさせていただいておりまして、当然話自体がまとまらなければ、それはそれできちんと議論をさせていただくという形で進めていきたいというふうに思ひておりますので、そういうスケジュール感であるというようないことで、ご理解の方お願いしたいと思ひております。

8 月末の日程調整のほうを、すでにさせていただいておりまして、8 月 28 日でお世話になりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

そうしましたら熱心なご議論ありがとうございました。最後、副会長の方から一言お願いしたいと思ひます。

副 会 長： 今日はい皆さん、ご苦勞さまでございました。今日、いろいろと皆さんの意見を聞かせていただいて一番感じたのは、いわゆるこういった計画でいろいろ情報を集めて、いいものを作るのですが、今日の中にもありました、実現性の確保というのをどうやっていくのか。これが一番大事だろうと思ひます。

そういった意味でも先ほど京丹後市の総合計画を見直し中ということですし、課長の方からは 12 月に向けてこの計画をまとめたいということでありましたので、もう言ったもの勝ちだということで、早くここで位置づけると、総合計画との整合性もチェックしていただけるというように感じますし、そういった意味ではそれぞれの担当部局があろうかと思うのですが、恵まれたその環境を生かすというのは京丹後市の一番重要な課題だと思ひております。

そういった意味では行政の中でも、観光はもちろんですけど教育であつたり、農林であつたりそういったところと、また先ほど言ひましたように、地域の住民にいかに関連性を持たして、実効性のある政策につなげていくか、これ一番大事だなと感じました。

事 務 局： 次回 8 月 28 日ということで、お世話になりたいと思ひます。

今日の審議は以上になります。ありがとうございました。